

検証委員会委員からの質問事項及び観光文化交流局からの回答

検証委員会 委員からの質問事項

1 第1回検証委員会における委員からの質問と観光文化交流局からの回答

質 問	回 答
・討論会の生配信後もYouTubeで動画が閲覧できる状態だったようだが、誰が生配信後にアップロードをすることを判断したか。その際、どこかへ相談をしたのか。 ・また、動画を第三者がダウンロードできる仕様だったのか。	・正確には、生配信後にアップロードしたのではなく、生配信しながら自動的にアップロードされるシステムですので、討論会終了後から当日の非公開対応までの間、視聴できる状況が継続しておりました。 ・YouTubeの仕様上、ダウンロードすることはできません。

2 第1回検証委員会後の委員からの意見における質問事項と観光文化交流局からの回答

質問①

○市民討論会について

●名古屋市からの説明

質 問	回 答
・当日配布資料において、「史実に忠実な復元が重要である一方で、障害のある人となない人も共に木造天守を体感していただくためのバリアフリーも重要」（スライド7）と説明されている。「バリアフリー」をどのようにとらえているかについての説明の内容を教えてください。	市民討論会当日、(スライド7)においては「史実に忠実な復元とバリアフリーということでございます。先程來說明しております史実に忠実な復元が重要である一方で、障害のある人もない人も共に木造天守を体感していくためのバリアフリーも大変重要であると考えております。」と説明しております。 また、次のスライド(スライド8)においては「その中で障害者関係の法律、主に2つありまして、一般的にバリアフリー法とよばれているものと障害者差別解消法という、2つ大きな法律がございますが、その太字にもありますように、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるといこととか、あるいは社会的障壁の除去のため必要な環境の整備に努めなければならない、というようなことが記載されております。」と説明しております。 当日使用した市からの説明資料を提出いたします。
・今回の説明内容の中で、車いすを使用するなどの障害のない人は何階まで上り、どのような体験ができるのか、車いすを使用するなどの障害のある人は何階まで上ることができるのか、違いが明確にされていないように思われた。参加した市民の方々には共有されていたのか。	今回の市民討論会では、公募で選定した昇降設備の設置についてご意見を伺うことを目的としておりました。障害の有無や程度によりどこまで上れるか、どのような体験ができるかの違いを明確にすることはできておりませんが、公募の技術の搭乗・設置イメージをお示しし、意見を伺うこととしました。討論会の参加者からの質問に回答する形で、外部エレベーターは設置しないこと、公募の垂直昇降設

	備はストレッチャーが載れないことを補足しております。
--	----------------------------

●市民討論会の内容・運営について

質 問	回 答
• 今回の市民討論会で話し合う論点と、討論におけるルールはどの場面でどのように伝えていたのか。	市民討論会の冒頭に、討論会当日の流れの説明とともに、会の後半では討論会を実施し、参加者にご発言いただき、率直な意見をいただきたい旨を説明しておりました。 またあわせて、配布した「質問・意見用紙」と「感想記入用紙」の記入について参加者の皆様をお願いしておりました。その際、「質問・意見用紙」については、講演や市からの説明、休憩中に記入していただき、後半の討論会で一部をご紹介させていただくことをお伝えしておりました。 しかしながら、「質問・意見用紙」に記載された意見をご紹介する際に、記入者へ補足説明を求めることは事前に説明されておらず、1人目の時に司会者から参加者へ補足説明を促しておりました。
• 今回の市民討論会の場で、武将隊の方が進行に加わったのはなぜか。市民の真剣な意見を武将隊の方がゆるいキャラクターのままで読み上げ、市民の方の補足発言を求める状況に違和感を感じたが。 • こうした進行によって、どういう意図で市民討論会を開催しているのか、真剣に市民の意見を聴こうとしているのか、という市側の姿勢が伝わりにくくなってしまったということはないだろうか。	今回の市民討論会では、これまでに市の説明会等に参加されたことのない市民の参加が想定されたことから、場を少しでも和まし話しやすい雰囲気が作られるのではないかと考えから、あまり堅苦しくならないよう、武将隊に加わっていただきたいと考えました。
• 市民討論会の開催趣旨「復元する木造天守への昇降技術の設置について、名古屋市の方針の参考とするため、市民から意見を聴取するもの」となっている。ヒアリング結果からは、市長と当局の思いの違いの中で、現在に至るまで様々な経過があったことが推察される。今回の市民 5000 人アンケートと市民討論会を行うことで、方針を出すことができると考えていたのか。「昇降機を一階まで」設置という方針を市民の意見を聴くことで本当に変えていくことができると考えていたか、知りたい。	当局としては、公募により選定した最優秀者の垂直昇降設備の技術開発を通じて、より上層階までの設置を検討していくものとしておりましたが市民の皆さまのご意見を伺い、その結果をみて、市長が判断されるものと考えておりました。
• 事前調査として実施したヒアリング結果から、「これまでも反対派という、発言力の強い人が来て、一方的な雰囲気になっていた」と述べられている。なぜ、今回はそうならないと考えたのか。実際には懸念したことが起きているように思う。	直近（今年1月）に実施した、希望者による自由参加の「名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会」において、質疑応答の際に一方的な雰囲気になっていなかったことから、今回の市民討論会でも、そのような雰囲気にならない

	ものと考えておりました。
--	--------------

●アンケート結果について

質 問	回 答
・5000人のアンケート結果では、「設置しない」が23.4%、「1階まで」が16.9%、「最上階まで」が47.2%、「わからない」が8.3%、「その他」2.3%と会場で報告されている。「最上階」と「5階」は同じかどうか、この結果の報告から分らないが。あるいは質問の仕方が適切だったのかどうか。「その他」の内容についての紹介が必要だったのではないか。	市民討論会に参加いただいた方々は、市民アンケートにもご回答いただいております、アンケートの問4には「3 最上階（5階）まで」という選択肢があることから最上階＝5階であることはご存じであったと考えております。「その他」の回答は2.3%と回答に占める割合が低かったため紹介いたしませんでした。
・会議録27頁で「今回の討論会の参加者がアンケート結果の比率と同様である」と司会者が述べているが、24人の「質問・意見用紙」の内容を見るとバリアフリーを「必要」とする意見と「不必要」とする意見がほぼ同数であるように思われた。会場において、「不必要」とする意見が強いという見方はなかったか。	討論会では様々な意見をいただけるように留意しながら、司会者が質問・意見用紙を読み上げながら進行しておりました。差別発言ができるまでは、会場全体の雰囲気はどちらかに偏っているという認識はございませんでした。
・こうした「質問・意見用紙」の内容を踏まえ、市民討論会の進行において配慮したことがあったら教えていただきたい。読み上げる「質問・意見用紙」はだれがどのような観点で選んだか。	事前の打ち合わせにおいて、市民から意見をいただく際に昇降技術の設置について賛成の意見、反対の意見のどちらかに偏らないよう配慮いただくよう委託先の業者とは打合せを行っておりました。 また、市民討論会当日においては、市が作為的に質問、意見を選ぶことがないよう、委託先の業者に選んでいただいております。
・会議録27頁で「今回の討論会の参加者がアンケート結果の比率と同様である」と司会者が述べていることから、アンケート結果を踏まえて話し合うことができるように、アンケート結果について伝えたい、意見を求めるという方法をとらなかったのはなぜか。	各個人から発言いただく意見に影響を与えないよう、アンケートの結果については最後にお伝えすることとしておりました。
・事前調査として実施したヒアリング結果から、「アンケート結果を先に出すのか、最後に出すのか」、議論されたことが読み取れる。先に出すことによって、どのような議論になることを予測していたのか。	同上

●市民討論会の進行について

質 問	回 答
・当日になってシナリオが変更されたとのことだったが、だれがどのような経緯で変更するに至ったのか。関係者にどのように共有されたのか。	当日にシナリオを変更するよう打合せした事実はありません。 シナリオでは質問・意見用紙を記入された方へ、挙手をした上で補足発言を求める記載は

	ないが、当日は、司会により質問・意見用紙を記入された方への発言を求めています。
・司会者は差別発言だけでなく、その場の異様な雰囲気などの状況に対応せず、進行していた。どのような契約内容で、責任範囲を示されていたのか。打ち合わせの内容について確認したい。	「特別史跡名古屋城跡におけるバリアフリーに関するアンケート等業務委託」の契約書類として、障害者差別解消に関する特記仕様書を添付しておりました。 契約内容がわかる資料として、契約書類一式を提出します。 また、打ち合わせの内容について確認できる書面は作成しておりません。

●市民討論会終了後の対応について

質 問	回 答
・差別発言のあったと感じた職員が差別発言を受けた方々に謝罪をしたり、声をかけたりすることはなかったか。教えていただきたい。	討論会の中で、参加者同士が言い合いとなったことから当局職員が制止した場面はありましたが、差別発言に対する注意喚起等ができておらず、結果として差別発言を止めることができませんでした。 市民討論会当日に、差別発言を受けた方に謝罪や声掛けをすることができておりません。
・差別発言を受けた方への新聞社の取材内容から、「帰り際にも暴言を浴びせられた」と書かれていたが、把握していたか。その場にいたら、寄り添うべきではなかったかと思うが、どのような対応がされたのか。	把握しておりませんでした。そのため、その場での対応もありませんでした。
・差別発言を受けた方への討論会後の謝罪、対応について、だれがどのように対応されたかを教えていただきたい。	市民討論会後に差別発言を受けた方の所属する団体を通じて、謝罪を行いたい旨をお伝えしておりましたが、直接お会いすることができておりません。また、謝罪のお手紙も送付しておりますが、まだ謝罪ができていない状況です。

質問②

質 問	回 答
・今回の討論会に関しては、目的も微妙に共有できていなかった気もしますし、異動に伴う引継ぎも含めて責任体制も不明確な気がしますし、イメージしている行政組織と異なっているように感じています。そこで、本来であれば（あるいは、通常であれば）、どのように企画・実施運営・問題が起きたときの対応がなされるのか、教えて頂ければと思います（他の部署との連絡・連携等も含めて）。	今回の市民アンケート及び市民討論会を実施するにあたり、市民からいただく意見へ影響が無いよう、公平な視点で資料作成を行うよう心掛けておりました。 また、市民討論会当日は障害のある方が参加されることを事前に承知していたことから、来場される際の動線や、必要な補助等について検討し、準備を進めておりました。 しかしながら、市民討論会において差別発言が出ることについての想定ができておらず、

	対応策についての十分な準備がないまま当日を迎えてしまい、今回の問題を引き起こしてしまいました。
今回の所管部署の職員の方々の業務量や業務の適性も教えて頂きたいと思います。たとえば、多大な業務量の中で十分な準備ができなかったことも考えられますし、適性として設計系の方々であれば、そもそも討論会等の企画準備は不得手ということもあり得ると思います。	別途資料のとおり提出いたします。 なお、情報の取扱いにつきましてご配慮いただきますようお願いいたします。